

納付をお忘れなく 介護保険料

平成28年度の介護保険料（65歳以上の人）の納付時期になりました。普通徴収の第1期の納付期限は6月30日(木)です。なお、年金からの特別徴収は4月から仮徴収が始まっています。

☎ 高齢者支援課 池田 TEL7-42-1074(FAX1390)

■第1期の納付期限は6月30日(木)

納付期限	
第1期	平成28年6月30日
第2期	平成28年8月1日
第3期	平成28年8月31日
第4期	平成28年9月30日
第5期	平成28年10月31日
第6期	平成28年11月30日
第7期	平成28年12月26日
第8期	平成29年1月31日
第9期	平成29年2月28日
第10期	平成29年3月31日
随時期	平成29年5月1日

※通常は月末が納付期限ですが、月末が休日の場合（第2期、随時期）は、次の平日になります。

Q & A よくある質問

Q1. 介護保険料は年金から引かれるんじゃないの？

年金額が18万円未満の人は年金から引く「特別徴収」ができないため、納付書などで納める「普通徴収」となります。また、新たに65歳になった人や転入などで資格取得した人は、初めは普通徴収となります。

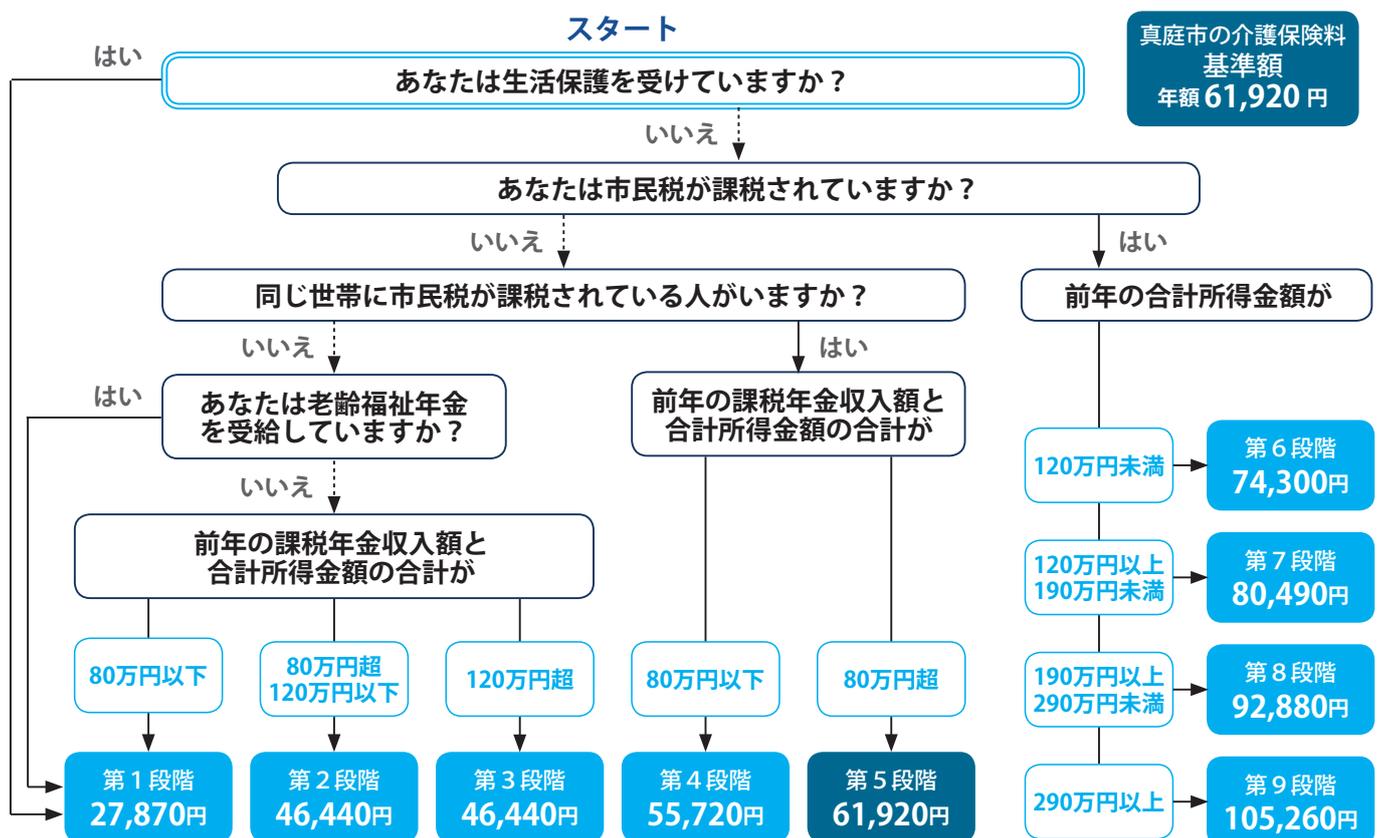
Q2. 介護サービスの利用予定はないけど、保険料を払わないといけないの？

介護保険は介護が必要な人をみんなで支え助け合う制度です。サービスの利用の有無にかかわらず皆さんに負担していただく必要があります。

Q3. 3月に仕事を辞めたんだけど、今年の介護保険料は安くなるの？

今年度の介護保険料は、平成27年中の所得とそれにかかる市民税の課税状況により保険料の段階が決まります。現在の収入が保険料に反映するのは来年度となります。

■介護保険料の金額をチェックしてみましょう(65歳以上の人)



木質バイオマス燃料の ストーブや農業用ボイラ 設置費用を補助します

真庭市では木質バイオマス利活用の一環として、木質バイオマス燃料とするストーブまたは農業用ボイラの購入に対する経費の一部を補助します。詳しい内容については、お問い合わせください。

☎ 林業・バイオマス産業課 福島 TEL7-42-5022 (FAX1037)

- 対象者 真庭市内の個人または事業者
- 補助対象 真庭市内の住宅または事業所に、木質ペレットストーブ、薪ストーブ、木質バイオマス農業用ボイラを新規導入する経費(薪ストーブの場合は事業費が10万円以上のものが対象)
- 補助率 事業費の3分の1以内
※ストーブは13万円、ボイラは70万円が上限
※事業者が設置するストーブのうち、人目に多く触れる場所に設置されるなど、バイオマス利活用のPR効果が高いものについては、事業費の2分の1以内(20万円上限)
- 補助要件 平成29年3月31日(金)までに設置できること
- 受付期間 6月13日(月)～9月30日(金) ※予算の範囲内で先着順
- 提出書類 ①所定の申請書 ②個人:住民票、事業者:履歴事項全部証明書もしくは青色申告書の写し ③市税完納証明書 ④カタログの写し(メーカー、型番などがわかるもの) ⑤見積書の写し

▶ 工事着工後の申請は補助金の交付対象となりませんのでご注意ください

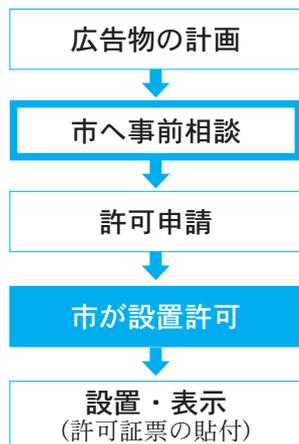


知っていますか? 看板・ポスターのルール

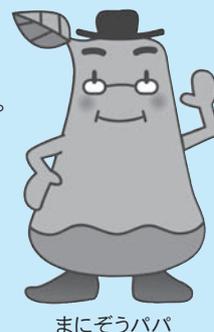
屋外広告物は私たちの生活に必要な不可欠なものです。過剰な屋外広告物は自然や街並みの景観を損ねる原因となり、落下などによる事故につながる恐れもあります。許可基準や適用除外範囲など、詳しい内容については、お問い合わせください。

☎ 都市住宅課 後安 TEL7-42-7781 (FAX1988)

設置手続きの流れ



- 屋外広告物とは
看板、はり紙(ポスター)、広告板などの典型的な「広告物」だけでなく、ネオンサイン、アドバルーン、建物などの外壁に表示されるものも含み、営利・非営利を問いません。
- 許可が必要です
屋外広告物を一定の許可基準のもとで規制しています。広告物を表示するときは、事前に市の許可が必要です。
- 表示してはいけない場合があります
広告物を表示してはいけない地域(禁止地域)や、表示してはいけない物件(禁止物件)があります。
- 設置の適用除外があります
一定の範囲内で許可手続きを省略することができます。



まにぞうパパ

河川の増水、土砂災害：6月は出水期です できていますか？ 日頃の備え

降水量が増え出水期に入る6月は、集中豪雨などによる自然災害の危険が増す時期です。日頃の備えは大丈夫でしょうか。地域で備えるための制度や自分で情報入手する手段について紹介します。出水期を迎える前に、地域の危険箇所や避難の方法などを再度確認をしてみましょう。

☎ 危機管理課 古林 TEL(742)1126(FA1119)

地域で備える！

① 自主防災組織補助金

自主防災組織の資機材整備や防災マップの作成など、地域の防災力強化を支援する補助金です。

■ 対象団体

自主防災組織

■ 補助対象経費

- ・ 防災資機材購入に係る経費
- ・ 防災マップ作成に係る費用
- ・ 防災士資格などを取得するために係る費用など

※補助金額など詳しくはお問い合わせください。

② 出前講座(無料)

住民一人一人が自ら行う防災活動や地域の防災力を向上するた

め、自治会や地域自主組織などを対象に、自主防災組織設立に向けての出前講座を行います。

③ 防災訓練などのサポート(無料)

自主防災組織の育成・強化を図るため、自主防災組織を対象に防災訓練、避難訓練および防災マップ作成などをサポートします。

情報をキャッチ！

おかやま防災情報メール

岡山県危機管理課が提供する最新の防災情報が入り手できるメール配信サービスです。気象台が発表する各種警報や注意報、地震・津波情報、避難情報、土砂災害警戒情報など、役立つ情報が配信されます。

雨量をチェック！ 真庭市雨量監視システム

市内12地点の雨量が分かる雨量監視システムを真庭市ホームページ上で公開しています。雨が続いたときなどは最新の雨量情報を、自分でチェックしてみましょう。また、ホームページから閲覧できるライブカメラでは、河川状況も確認できますので、合わせてご利用ください。

おかやま防災情報メール

- ① 右のQRコードを読み取って表示されるメールアドレスに空メールを送信。
- ② しばらくしてから届くメールの本文中の登録用URLを選択してサイトに接続し、登録してください。(登録無料)



雨量監視システム(雨量情報)

▶ <http://www.city.maniwa.lg.jp/html/uryou/>

真庭市 雨量

検索

平成28年度(第34回)土砂災害防止「全国の集い」

土砂災害を防止するためには、県民一人一人が理解と関心を深め、土砂災害に強い地域づくりを進めることが重要です。土砂災害防止「全国の集い」は、岡山県の土砂災害のリスクについて住民の方に広く知っていただく機会とし、また行政の対策や住民の方が中心となった取り組みも紹介します。土砂災害について考えるきっかけになりますので、ぜひご参加ください。

日時：6月21日(火) 13:00~17:00

会場：岡山市民会館 大ホール(岡山市北区丸の内2-1-1)

内容：基調講演、パネルディスカッション(参加費無料、申込み不要)

問合せ先：岡山県 土木部 防災砂防課 砂防班

TEL086-226-7482 (FAX086-234-2478)



始まっています がん検診

真庭市では、がんを早期発見し、治療に結びつける「がん検診」を実施しています。あなたや大切な家族のためにも、年1回は「がん検診」を受けましょう。

☎ 健康推進課 池田 TEL7-42-1050(FAX1388)

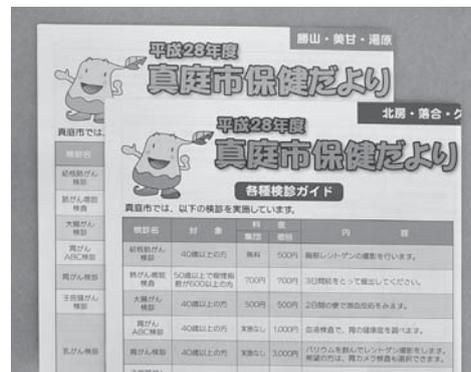
- ①真庭市で実施するがん検診
結核肺がん検診、大腸がん検診、胃がんABC検診、胃がん検診、子宮頸がん検診、乳がん検診、前立腺がん検診
- ②実施期間（市内医療機関）
平成29年3月31日(金)まで
- ③持参物
検診料金、名前シール（ある人のみ）
健康保険証など（真庭市民と確認できるもの）
- ④無料クーポン券対象者
今年度40歳になる人（昭和51年4月2日～昭和52年4月1日生）
に無料クーポン券をお送りしています。



検診後に精密検査が必要と言われたら…

がん検診で精密検査が必要となった人は、必ず精密検査を受診しましょう。精密検査を受けない人の中に「がん」が潜んでいることもあります。早期発見・早期治療のためには精密検査こそ大切なのです。

まにぞうママ



保健だより

子宮頸がん検診と乳がん検診は、津山市や鳥取県の一部の医療機関でも受診することができます。

集団検診日程、実施医療機関、検診料金などについては、平成28年度真庭市保健だよりをご覧ください。

自転車を安全に利用しましょう

平成27年中の岡山県内での自転車に関係する交通事故による死者数は、全交通事故の16.5%と高い割合を占めています。自転車は便利で環境にも優しく、健康の増進にもつながる乗り物ですが、交通ルールを守って安全に利用することが大切です。岡山県では「岡山県自転車安全利用5則」を定めて安全な利用を推進しています。

また、自転車で事故の加害者になる場合もあります。通勤・通学や趣味などで自転車をよく利用する人は、「賠償責任保険」や「傷害保険」への加入も検討しましょう。

☎ 暮らし安全課 柳生 TEL7-42-1017(FAX1319)

「岡山県自転車安全利用5則」

- 1 自転車は、車道が原則、歩道は例外
- 2 車道は左側を通行
- 3 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- 4 安全ルールを守る
 - ・運転中の携帯電話・傘さし運転の禁止
 - ・飲酒運転・二人乗り・並進の禁止
 - ・夜間はライトを点灯
 - ・交差点での信号遵守と一時停止・安全確認
- 5 子どもはヘルメットを着用



車道を走るときは左側を通行しましょう

梅雨時期の運転は ゆとりをもって!

梅雨が近づいてきました。雨が多くなるこの時期は、自動車を使う機会が増え、交通渋滞や視界不良による交通事故が多発する時期です。雨の日には特に、次のことに注意して安全運転を心がけましょう。

☎ 暮らし安全課 柳生 TEL7-42-1017(FAX1319)



できるだけ 公共交通機関を 利用しましょう

雨の日は、交通渋滞やスリップ、視界不良などの悪条件が重なり、車の運転には特に気を使います。こんなときこそ、いつもの交通手段を見直し、マイカーの運転を控えて、できるだけ公共交通機関を利用するようにしましょう。

運転は ゆとりをもって!

雨の日は交通渋滞が起こりやすく、気分がイライラしがちですが、そのような状態で運転するのは非常に危険です。いつも以上に心と時間にゆとりを持って、安全運転を心がけましょう。また、雨で濡れた道路はスリップしやすいため、スピードは控えめにし、車間距離も十分とりましょう。

自転車の運転も 十分注意して!

自転車の傘差し運転は法令違反であるだけでなく、傘が視界をさえぎったり、片手運転でハンドルやブレーキの操作が不安定になります。自分だけでなく、周囲の歩行者や車にも危険を及ぼすので、絶対にやめましょう。また、カッパを着用すると視界が狭くなるので、いつも以上に安全運転を心がけましょう。

心と車の 状態をチェック!

天候不順で体調を崩したり気分が優れない時は、できるだけ運転を控えるようにしましょう。また、運転前にはタイヤやワイパーの状態など車の点検も十分にいきましょう。

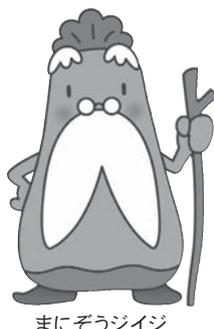
シートベルト チャイルドシートは 必須です

車に乗ったら、必ず全ての座席でシートベルトを着用し、お子さんにはチャイルドシートを使用させましょう。シートベルトやチャイルドシートはあなたや大切な家族の命を守る命綱です。

ライトは早めに 点灯しましょう

雨の日は、昼間でも薄暗く、視界も狭くなりがちです。また、歩行者は傘をさしているため、車の接近に気づかないことがあります。たとえ昼間でも「暗いな」と感じたら、迷わずライトを点灯しましょう。

高齢者の 運転免許証 自主返納事業



まにぞうジジ

●対象及び内容

市内に住所を有する65歳以上の人で、全ての運転免許証を岡山県警察に自主返納し、「おかやま愛カード」をお持ちの人に、真庭市コミュニティバス『まにわくん』の回数乗車券5冊(200円×11枚綴り)を、1人1回限り給付します。

●申請方法

「おかやま愛カード」と印鑑を持参の上、暮らし安全課または各振興局で申請してください。

障がいのある人、ひとり親家庭などの人へ 医療費の一部を助成します

真庭市では、障がいのある人やひとり親家庭などの方が安心して診療を受けられるように、医療費の一部を助成しています。現在お持ちの受給資格証の有効期限は、6月30日(木)です。7月以降も引き続き該当となる人は更新の手続きが必要です。該当となる人には6月中旬に案内を送りますので、6月30日(木)までに手続きをしてください。

※現在、受給資格証をお持ちでない人でも、前年の所得金額によっては該当となる場合がありますのでご相談ください。
 〇 市民課 乾・村瀬 TEL7-42-1112(FAX1319)

●心身障害者医療費給付の対象者

次のいずれかに該当する人

- ①身体障害者手帳1級・2級の交付を受けている人
- ②療育手帳Aの交付を受けている人
- ③身体障害者手帳3級と療育手帳Bの両方の交付を受けている人

※ただし、新規認定は65歳未満の人に限り、
 ※所得制限があります。

●ひとり親家庭等医療費給付の対象者

前年の所得税が非課税の人で、次のいずれかに該当する人

- ①18歳未満の児童(高校在学中であれば卒業まで)を有する配偶者のない人およびその児童
- ②父母のない児童およびその児童を養育している配偶者のない人

※年少扶養控除廃止に伴う調整を行い、所得税が課税でも対象となる場合があります。

狩猟免許を取得しませんか

わなや銃などを使い、野生鳥獣を捕獲するためには「狩猟免許」が必要です。免許の取得を希望する人は講習会を受講し、免許試験を受けましょう。新規の免許取得に限り、初心者講習会の受講料と受験手数料の一部を助成しています。詳しい内容については、お問い合わせください。

〇 農業振興課 石井 TEL7-42-1031(FAX3907)

◇平成28年度狩猟初心者講習会

- ・日 時 1回目:7月3日(日)、2回目:8月21日(日) 午前9時から
- ・申込期限 講習会の前日まで(募集定員に達したら終了)
- ・受講料 4,000円

◇平成28年度狩猟免許試験

- ・日 時 1回目:7月8日(金)、2回目:8月26日(金) 受付:午前9時から
- ・受験資格 県内在住で、受験禁止項目に該当しない人。
- ・申込期限 1回目:6月24日(金)、2回目:8月12日(金)
- ・受験手数料 5,200円分の県収入証紙
 (今回受験する狩猟免許以外の免許を有する場合には3,900円)

◇共通事項(講習会・免許試験)

- ・申込先 美作県民局真庭地域森林課または猟友会各分会長
- ・申込方法 所定の申込書に必要事項を記入し、受講料・手数料を添えて申込み。
- ・場所 グリーンヒルズ津山リージョンセンター(津山市大田920)
- ・問い合わせ先 真庭市役所 農業振興課

狩猟免許の新規に受験した人の経費の一部を助成します

●条件

市内に住所を有する人で新規に受験した人(更新の人、初心者講習会のみ)の受講者は除く。合否不問)

●申請方法

農業振興課に用意している申請書に必要な事項を記入し、「狩猟免許の写し」や「県証紙を貼り付けた受験票の写し」など、手数料の領収がわかるものを添付して申請

●補助金額

狩猟免許受験手数料、初心者講習会受講料の1/2以内

お知らせ

INFORMATION

真庭市の人口

総数 47,427人(-42)
 男 22,638人(-11)
 女 24,789人(-31)
 世帯数 17,874世帯(22)
 平成28年5月1日現在
 ()は前月との比較

6月の休日急患担当医

5日
 ●近藤病院・勝山
 0867-44-2671 (FAX2989)
 ●本山医院(内)・落合
 0867-52-1551 (FAX7172)

12日
 ●落合病院(内)・落合
 0867-52-1133 (FAX1160)
 ●金田病院(外)・落合
 0867-52-1191 (FAX1917)
 ●米田医院(内)・勝山
 0867-44-2132 (FAX4749)

19日
 ●湯原温泉病院・湯原
 0867-62-2221 (FAX2223)
 ●廣恵医院(外)・北房
 0866-52-5020 (FAX5664)

26日
 ●金田病院・落合
 0867-52-1191 (FAX1917)
 ●石賀医院(内)・蒜山
 0867-66-3041 (FAX2655)

—7月—

3日
 ●勝山病院・勝山
 0867-44-3161 (FAX5331)
 ●さくもとクリニック(外)・北房
 0866-52-4833 (FAX4830)

新規募集しています

真庭市排水設備指定工事店

市内の公共下水道、農業集落排水、市設置の浄化槽に接続する工事は、市の指定を受けた事業者のみ行うことができます。希望する事業者は下水道課へ申請してください。

■ 指定期間 5年間

■ 手数料 1万8000円

■ 受付期間

6月1日(水)～30日(木)

■ 問い合わせ先 下水道課 寺尾

TEL(742)1109

FAX(742)1403

予約をお忘れなく

年金相談

6月の年金相談日をお知らせします。相談内容を把握するため、前日までに予約をお願いします。

※代理人の場合は委任状が必要です。



申請をお忘れなく 高齢者向け給付金

3月末に高齢者向け給付金

■ 日時 6月9日(木)、23日(木)
 午前10時～午後3時30分
 ■ 場所 市役所本庁舎
 ■ 予約先 津山年金事務所お客様相談室

TEL 0868(31)2365

■ 問い合わせ先 市民課 村瀬

TEL(742)1112

FAX(742)1319

の対象と思われる人に、申請書を送付しています。皆さん申請はもうお済みでしょうか。期限内に忘れず申請してください。

■ 支給額 支給対象者1人につき3万円

※1回限りの支給です。

■ 申請期限 7月5日(火)

※当日消印有効

■ 問い合わせ先 福祉課 三船

TEL(742)1581

FAX(742)1369

真庭公演 チケット発売中!!

■ 7月2日(土)17:00開演
 ■ 会場 勝山文化センター
 ■ 入場料
 前売・一般5,800円
 ・中学生以下3,000円
 ※当日各500円増
 ※全席指定4歳未満入場不可・膝上鑑賞不可
 ※無料託児サービスあり(1歳以上、要事前予約)
 團 勝山文化センター 藤木
 TEL7-44-2011 (FAX2399)

追加申請を受け付けます

入札参加資格審査申請

市が発注する施設などの小規模修繕や物品・役務の入札、見積徴収に参加するための追加申請を受け付けます。

■ 対象 建物などの小規模修繕(大工・左官・屋根・内装・空調・給排水・建具など)、物品の製造・販売および役務の提供にかかる業種

■ 受付期間

6月1日(水)～15日(水)

■ 問い合わせ先

財産活用課 下野

TEL(742)1174

FAX(742)1119

ぜひご来場ください

落合シアタミュージカル

落合地域など在住の16人の女性メンバーで構成する「落合シアタミュージカルそらさくら」の初公演です。入場は

無料ですが整理券(落合ショッピングセンターサンプラザ)および落合振興局で取り扱

い)が必要です。

■ 日時 6月26日(日)

午後3時開演

■ 場所 落合総合センター

■ 演題 「しめ山 今と昔の物語」

■ 問い合せ先

落合シアタミュージカルそら

さくら代表 細井

TEL 0867(52)0330

さくら代表 細井

TEL 0867(52)0330

注意ください

ダム放流による増水

河川やその周辺での作業や釣り、水遊びなどには、十分気を付けてください。ダムの放流を知らせるサイレンが鳴った時には、すぐに川から上がってください。

■ 問い合わせ先 中国電力株式会社 津山電力所

TEL 0868(28)6827

TEL 0868(28)6827

入札結果

財産活用課
TEL7-42-1174 (FAX1119)

- 予定価格250万円以上の公共工事落札額を公表します。
- 表記順
《入札日→工事名(発注課)→落札者→落札額(税抜き額)》

●平成28年 4月22日

- ・ 勝山文化センター改修・公用車車庫棟
新築実施設計・工事監理業務
(勝山振興局地域振興課)
(株)猪子建築事務所…6,630,000円

●平成28年 4月26日

- ・ 真庭火葬場新設建築主体工事(環境課)
梶岡建設(株)・鳥越工業(株)特定建設工事
共同企業体…467,500,000円

今月の掲載は、4/22、26日の入札実施分。

参加してみませんか リサイクルプラザ手芸教室

6月の手芸教室は布花のタペストリーを作ります。お部屋や玄関のインテリアに作ってみませんか。皆さんの申し込みをお待ちしています。
※裁縫道具をご持参ください。

■日時 6月16日(木)
午後1時～4時

■場所

リサイクルプラザまにわ
(クリーンセンターまにわ内)

■参加費 500円

■定員 20人

※定員になり次第締め切り

■申込期限 6月10日(金)
■申し込み・問い合わせ先
リサイクルプラザまにわ
TEL(742)1161

カヌー体験や川遊び 生き物観察(ともエゴツァー)

午前は自然体験インスタラクターの指導のもと湯原湖で子どもカヌー教室を開催し、カヌーやラフトボートで湯原湖を探索。午後は川での水生生物の観察会や遊びを行います。(前日までに要申し込み)

■日時

6月19日(日)・26日(日)

午前9時～午後3時45分

■集合場所 湯原振興局
■申し込み・問い合わせ先
真庭遺産研究会 徳永
TEL0867(55)2831

「こ」相談ください 身体障がい者巡回更生相談

身体障がい者巡回更生相談(肢体・聴覚)が行われます。

■日時 7月1日(金)

午前11時～

■場所 北房文化センター

■対象者 身体障害者手帳の交付を受けている人、難病患者

■内容 補装具(装具、車いす、補聴器など)の処方、適

合判定、自立支援医療(更生

医療)給付に関する事など
※相談を希望する人は、事前に連絡をお願いします。
■問い合わせ先 福祉課 山本
TEL(742)1581
FAX(742)1369

気軽に相談ください 若者サポートステーション

「おかやま地域若者サポートステーション」では、働くことに悩みを抱えている就労を目指す若者(15～39歳)を個別相談、コミュニケーション訓練、就労体験などにより職業的な自立を支援します。

■場所 おかやま地域若者サ

ポートステーション(岡山市北区本町6-30第一セントラルビル2号館5階)
■開所時間
月曜日～木曜日
午前10時～午後6時
金曜日 午前10時～午後8時

■出張相談 つやまサテライト
(津山市南新座34アリコペールしんぎ2階)

毎週火曜日
午前11時～午後4時(完全予約制)

■問い合わせ先
おかやま地域若者サポートステーション

TEL086(224)3038

市営住宅

入居者募集

市営住宅の入居者を募集しています。住宅の種類ごとに入居要件が異なりますので、詳しくは都市住宅課、または各振興局住宅担当窓口にお問い合わせください。

☎ 都市住宅課 大塚 TEL 7-42-7781 (FAX1988)

- 申込期限 6月15日(水)
- 募集住宅 下表のとおり

○公営住宅

久世地区	戸数	家賃
草沢住宅 (3DK:S63建築)	1戸	16,300～24,300円

美甘地区	戸数	家賃
第2旭住宅 (3DK:H9建築)	1戸	18,400～27,400円

湯原地区	戸数	家賃
禾津住宅 (3LDK:H9建築)	1戸	21,500～32,000円

○特定住宅

蒜山地区	戸数	家賃
常藤住宅 (3LDK:H13建築)	1戸	40,000円

■入居可能日 7月中旬予定